

平成 23 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 23 年 9 月 26 日（月曜日）

◎出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 昌浦 泰己 議員

17 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長 菅野 昌彦

総務課長 竹谷 敏和

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部理事(兼)市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○議長(板橋恵一)

おはようございます。

きょうは本会議 2 日目でございます。どうぞ本日も慎重審議よろしくお願いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(板橋恵一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において江口正夫議員及び深谷晃祐議員を指名いたします。

日程第 2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

○議長(板橋恵一)

日程第 2、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名することになっております。

職員に所属委員会及び氏名を朗読させます。

○議会事務局長（伊藤敏明）

それでは、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務経済常任委員会

伏谷修一議員、藤原益栄議員、森長一郎議員、根本朝栄議員、竹谷英昭議員、板橋恵一議員。以上6名でございます。

文教厚生常任委員会

戸津川晴美議員、江口正夫議員、米澤まき子議員、佐藤恵子議員、阿部正幸議員、昌浦泰己議員。以上、文教厚生常任委員会6名でございます。

建設水道常任委員会

柳原清議員、深谷晃祐議員、金野次男議員、松村敬子議員、雨森修一議員、吉田瑞生議員。以上、建設水道常任委員会6名でございます。

次に、議会運営委員会でございます。

深谷晃祐議員、米澤まき子議員、金野次男議員、佐藤恵子議員、根本朝栄議員、昌浦泰己議員。議会運営委員会6名でございます。

以上で朗読を終わります。

○議長（板橋恵一）

ただいま朗読のとおり、各議員をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に指名いたします。

日程第3 選挙第3号 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙について

○議長（板橋恵一）

日程第3、選挙第3号 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(板橋恵一)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に森長一郎議員、松村敬子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森長一郎議員、松村敬子議員を宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(板橋恵一)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました森長一郎議員、松村敬子議員が宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました森長一郎議員、松村敬子議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条第2項の規定により告知いたします。

日程第4 選挙第4号 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙について

○議長(板橋恵一)

日程第4、選挙第4号 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(板橋恵一)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(板橋恵一)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

塩釜地区消防事務組合議会議員に佐藤恵子議員、根本朝栄議員、竹谷英昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤恵子議員、根本朝栄議員、竹谷英昭議員を塩釜地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます

よって、ただいま指名いたしました佐藤恵子議員、根本朝栄議員、竹谷英昭議員が塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました佐藤恵子議員、根本朝栄議員、竹谷英昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第 26 条第 2 項の規定により告知いたします。

日程第 5 選挙第 5 号 塩釜地区環境組合議会議員の選挙について

○議長（板橋恵一）

日程第 5、選挙第 5 号 塩釜地区環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

塩釜地区環境組合議会議員に柳原清議員、昌浦泰己議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました柳原清議員、昌浦泰己議員を塩釜地区環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柳原清議員、昌浦泰己議員が塩釜地区環境組合議会議員に当選されました。

ただいま塩釜地区環境組合議会議員に当選されました柳原清議員、昌浦泰己議員が議場におられますので、本席から会議規則第 26 条第 2 項の規定により告知いたします。

日程第 6 選挙第 6 号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
○議長（板橋恵一）

日程第 6、選挙第 6 号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に米澤まき子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました米澤まき子議員を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました米澤まき子議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました米澤まき子議員が議場におられますので、本席から会議規則第 26 条第 2 項の規定により告知いたします。

日程第 7 議案第 64 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
○議長（板橋恵一）

日程第 7、議案第 64 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

この際、地方自治法第 117 条の規定により、吉田瑞生議員の退席を求めます。

(15 番 吉田瑞生議員退席)

○議長 (板橋恵一)

職員に議案を朗読させます。

(局長 議案朗読)

○議長 (板橋恵一)

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 (菊地健次郎)

議案第 64 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。これは平成 23 年 9 月 10 日で任期満了となった阿部五一委員の後任として吉田瑞生議員を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

○議長 (板橋恵一)

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (板橋恵一)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (板橋恵一)

御異議なしと認めます。

これより議案第 64 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (板橋恵一)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

吉田瑞生議員の入場を許します。

(15 番 吉田瑞生議員入場)

○議長 (板橋恵一)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 9 月 27 日は休会といたします。

来る 9 月 28 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 10 時 16 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 23 年 9 月 26 日

議長 板橋 恵一

署名議員 江口 正夫

同 深谷 晃祐